

第7回箕面市新市立病院整備審議会（議論のまとめ）【速報版】

日時：令和4年(2022年)7月30日(土)午前11時10分～午後0時15分

場所：箕面市立病院リハビリテーション棟4階講義室I

◆審議案件

答申（案）について

審議事項ごとに答申内容について意見交換を行った。

（1）諮問事項1「新病院が担うべき医療機能等」について

【主な意見】

- ・政策的医療の感染症対策については、外来も含めた病院全体の感染症対策をするという表現にした方がよい。
- ・一般医療の5疾病への対応については、5疾病とは何なのか、がん・脳卒中等の脳血管疾患・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患のことであるとの注釈を入れておいた方がよい。また、市立病院で扱う精神疾患の内容についても明記しておくべき。
- ・診療内容によっては、自院だけでなく、他の医療機関等と機能分担する旨も明記しておく方がよい。
- ・高齢化により増加する大腿骨頸部骨折など整形外科疾患への対応も強化していく旨を明記しておくべき。

（2）諮問事項2「新病院の運営主体・運営手法」について

【主な意見】

- ・この答申に掲げる医療を持続的に実現していける指定管理者を選定しなければならない。
- ・指定管理後は、医療の質がしっかり保たれているのか、目まぐるしく変化する医療制度にも的確に対応できているのか、医療従事者が働きやすい職場となっているのかを頻回に検証し、指定管理の独善的な経営にならないよう、市が指定管理者に対して、しっかりガバナンスを効かせる仕組みを構築すべき。
- ・指定管理者制度への移行に伴い、現市立病院の職員の処遇に変化が生じるが、職員が志高く、モチベーションを上げて働けるよう、丁寧な対応をお願いしたい。
- ・これらの内容はいずれも、答申を出す上で非常に重要なポイントであり、市に強くお願いしたい点である。
- ・指定管理制度という選択は、ベストではなくベターであるというニュアンスを盛り込んでほしい。
- ・指定管理後、何かあった際、直営の時のように、きちんと意思疎通ができ、市民・行政の意向が、的確に反映できるような体制を整えておいて欲しい。

(3) 諮問事項3「新病院の整備手法」について

【主な意見】

- ・20年30年後、医療を取り巻く環境が大きく変わるだろうから、その際に可変的に中身を変えることができるものにしておくべき。
- ・実際に運用する指定管理者を基本設計の早い段階から関与できるようにすべき。そのためには、早く指定管理者を決定すべき。

(4) まとめ

各委員の指摘を踏まえ、答申内容の修正や付帯意見の整理については、坂田会長と土岐会長代理に一任された。

(5) その他

今回で、審議会での議論は一旦節目を迎えるが、今後、市が策定する基本構想の内容を審議会でも確認していくべきとの意見が出されたため、審議会の継続を坂田会長と相談の上、決定することになった。

以上